

## 医療的ケア児の就学手続きから学校における対応までの流れ

### 【就学・進学後の医療的ケアに関する相談～幼・保年代など就学前期】



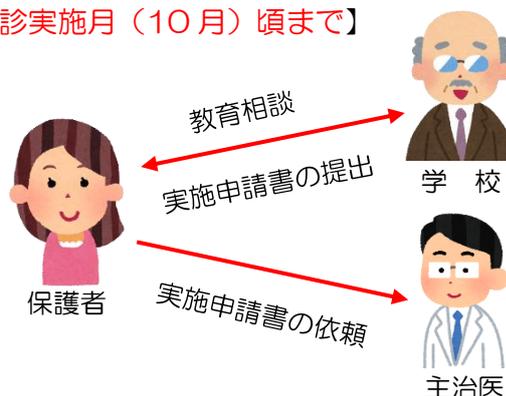
就学・進学先の学校で医療的ケアを実施しながら学ばせたいけれど、どうしたらいい…？

まずは、**教育委員会（学校教育課）**まで、ご相談ください。必要に応じ関係機関へおつなぎいたします。



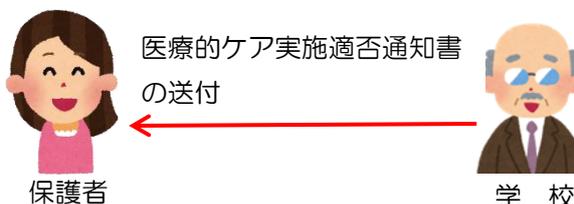
### 【就学・進学にあたっての申請手続き～就学時検診実施月（10月）頃まで】

- ① 就学・進学を希望する学校から医療的ケアの説明（申請手続き等）を聞き、「実施申請書」を受け取ります。
- ② 主治医に記入を依頼し、病院から受けとった後、学校へ提出します。
- ③ 適宜、学校との教育相談を行います。



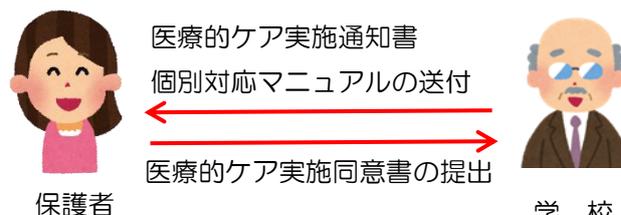
### 【就学・進学校での医療的ケア実施の承認～学びの場の決定時期（12～1月）まで】

「医療的ケア運営協議会」の検討結果を踏まえて「医療的ケア実施適否通知書」が学校より送付されます。



### 【医療的ケアの実施の準備～就学前の3月】

- ① 学校に配置される看護師資格を有した介添員が決定次第、「医療的ケア校内委員会」が開催されます。学校から案内が届きますので同席し、医療的ケアの内容などについて確認いただきます。
- ② 学校から送付される「医療的ケア実施通知書（含、個別の「医療的ケア対応マニュアル」）」の内容を確認の上、「医療的ケア実施同意書」を学校へ提出します。



### 【医療的ケアの実施】



お子様が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、要綱や対応マニュアルに基づき、学校や主治医と連携を図りながら、保護者の皆様が担う役割を果たし、学校で実施する医療的ケアに対する理解・協力をいただきます。